（仮称）「道の駅」くまがや整備事業審査会の概要

１　設置年月日

令和４年１０月３日

２　根拠法令

熊谷市ＰＦＩ事業等審査会条例

３　設置目的及び所掌事務

（仮称）「道の駅」くまがやの整備に当たり、事業者の選定について公正性を確保し、客観的な審査及び評価を行うため設置する。

４　委員数

６名

５　委員の任期

市長が委嘱し、また任命した日から事業者の選定に係る審査が終了する日まで

６　会議の公開の区分

非公開

理由：熊谷市ＰＦＩ事業等審査会条例第５条第４項

７　事務局

産業振興部東部地域開発推進室